

回復を続ける DV 被害経験者の DV 観に関する質的研究

石井 宏祐¹, 石井 佳世²

How Do DV Survivors Have View of DV during Recovery Process?

Kosuke ISHII, Kayo ISHII

要 旨

近年、本邦ではいわゆる DV 防止法の改正などを経て、DV が重大な社会問題であることが、より一層世間に知られることになった。すでに多くの研究が取り組まれており、DV 加害者について、DV 被害者について、DV 加害者と被害者の関係性について、DV 被害からの回復過程についてなど、様々な研究がなされてきた。しかしながら、DV 被害経験者がその回復過程でどのように自らの DV 被害経験を振り返るのかという、DV 被害経験者と DV 観の関係についての研究は少ない。そこで本研究では、かつて DV 被害を経験し、現在は DV を受けていない女性を対象に、その DV 観を明らかにすることを目的とした。自由記述形式の質問紙調査を行い、KJ 法を参考にした分析を行った結果、【DV からの回復過程】【DV からの回復に役立つ支え】【現在の DV 被害者観】【現在の DV 加害者観】【続く困難】の 5 つの大グループが見出された。

DV からの回復過程は、DV からの回復に役立つ支えが契機となり、現在の DV 被害者観や DV 加害者観が回復し続けることの根拠となるが、新しい困難もあり、その過程は複雑であることが示唆された。

【キーワード】ドメスティック・バイオレンス (DV) 被害経験 回復過程 質的研究

問題と目的

ドメスティック・バイオレンス (domestic violence : 以下 DV) とは、配偶者や交際相手など親密な関係にある相手からの暴力のことである。

本邦では、「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」が 2001 年に制定されて以降、社会に DV という言葉が浸透してきた。さらにこの法律は 2013 年に改正され、名称も「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」に改められた。この改正によって、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力及びその被害者についても、配偶者からの暴力及びその被害者に準じて、法の適用対象とされることとなり、DV が重大な

¹ 教育学部附属教育実践総合センター

² 熊本県立大学文学部

社会問題であることが、より一層世間に知られることになった。

暴力の種類としては身体的暴行、心理的攻撃、経済的圧迫、性的強要が挙げられる。身体的暴行とは、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行であり、心理的攻撃とは、人格を否定するような暴言や交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫をいう。経済的圧迫とは、生活費を渡さない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されたなどを指し、性的強要は、嫌がっているのに性的な行為を強要された、見たくないポルノ映像等を見せられた、避妊に協力しないなどである。

内閣府男女共同参画室が2018年9月28日に公表した「配偶者からの暴力に関するデータ」によると、配偶者（事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含む）から「身体的暴行」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」のいずれかを1つでも受けたことがある女性は31.3%にのぼり、男性も19.9%であった。3分の1の女性、5分の1の男性が、配偶者からの暴力被害を経験しているという実態が浮き彫りになった。

また、配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数は年々増加の一途をたどり、2015年にピークを迎えたが、引き続き高止まりの様相を呈している。DV防止法施行直後の2002年に35,943件だった相談件数は、2015年には111,172件に達した。最新の2017年のデータでも106,110件にのぼっている（内閣府男女共同参画室が2018年3月に公表）。

DV被害者はPTSDなど心理的な問題を抱えやすいことが指摘されており、DV被害者に対する支援は極めて重要である。

これまでDV加害者の暴力行為に関しては、松下（2011）が述べているように、そもそも身体的・精神的暴力は「他者を支配（コントロール）する」という意味で快体験の原点といえ、DVは加害者の嗜癖として説明されることも多かった。

また、嗜癖としてのDVという観点から、DV加害者の変容を追い求めながらも、その維持に部分的に関わってしまう被害者の状態を、共依存の概念で整理するものも少なくなかった。共依存について斎藤（2009）は、「二人の成人の間で片方がもう一方の世話に没頭している状態」としており、codependentないしcodependencyの邦訳であり、斎藤が1980年代半ばに採用した訳（斎藤、1995）である。

他にDV被害者と加害者の関係性に着目したものに、石井・石井・丸田（2015）の研究がある。DV被害者の回復過程においては、DV被害経験者にとって、個を超えるものと自己の相補的關係が、加害者との相補的關係性に代わる可能性を示唆している。

また、DV被害者が回復に向かう契機について、石井・石井（2019）では、DV被害者が自身の被害経験について「DV」概念を用いて意味づけることの効果と留意点が示されている。

回復過程においては、米山（2005）がDV被害者を自認する女性を対象に、回復過程

で受けた支援に関する調査を行い、「DV 被害によって受けることになった支援の中でも、さらに傷つく体験をして」いることを明らかにしている。

さらに、回復過程を支える要素について増井（2012）は、DV 被害者が「暴力のある生活」から「暴力のない生活」へ自らの状況をどのように変化させるのかに焦点をあて、暴力関係から「脱却」する行動のプロセスは「パワー」転回のプロセスであることを見出した。ここで述べられた超自己の感得は、石井（2015）のコントロールのゆだねと共通するものと考えられる。石井（2015）は、解決を望みながらも問題を維持してしまう嗜癖的解決努力を「無理なコントロールに強迫的にこだわることによって続くうまくいかない解決努力」と定義した上で、コントロールをゆだねる姿勢の重要性を強調した。

以上のように、DV 加害者について、DV 被害者について、DV 加害者と被害者の関係性について、DV 被害からの回復過程についてなど、様々な研究がなされてきた。しかしながら、DV 被害経験者がその回復過程でどのように自らの DV 被害経験を振り返るのかという、DV 被害経験者と DV 観の関係についての研究は少ない。そこで、本研究では DV 被害経験者、特に約 2 倍の被害のある女性を対象に、その DV 観を明らかにすることを目的とする。DV 被害経験者の回復を続ける人生を支援する上で、DV 観をどのように持っているかを知ることは非常に有用であると考えられる。

方法

調査協力者

DV 被害を受けた経験を持ち、現在は被害を受けていない 3 都道府県の女性 79 名、平均年齢は 38.00 歳（20 歳～70 歳、標準偏差 10.60）であった。DV の内容は、言葉による暴力、身体的暴力、経済的暴力、無視のほか、性的暴力や行動の束縛、さらにそれらが重複するものを含んでいた。

調査方法

個別自記入形式の質問紙調査で実施された。3 都道府県の母子生活支援施設、DV 被害者自助グループに質問紙を郵送し、個別配付個別回収形式で行われた。回答は無記名で行われた。回答依頼時に文書にて説明合意を得た。

倫理的配慮

研究への協力依頼は母子生活支援施設、DV 被害者自助グループを通して行い、現在は DV 被害を受けていない者に限定して行った。各機関には、研究内容、実施期間、所要時間、調査への協力は任意で無記名で行われること、内容をそのまま研究結果として公表することを避けることなどプライバシー保護のための工夫、質問紙の管理方法を記載した研究協力依頼書を送付し、同意を得た者のみに質問紙への回答を依頼した。

さらに質問紙の表紙には、質問紙の回答は質問項目を見た上で判断できること、回答を途中で中止することができること、データは厳重に管理され本研究以外の目的には使用しないこと、回答内容は個人が特定される事はないこと、研究結果は他の研究協力者の個人情報にかかわる部分を除いては開示が可能なこと、研究の成果は学会や学術雑誌およびデータベース等で公表されることがあるが、その際には個人が特定出来ないように処理をした上で発表することを記載し、同意を得た場合のみ質問紙への回答を求めた。

調査項目

フェイス項目として、性別、年齢、職業、家族構成、被害を受けていた期間、被害当時の年齢、被害の種類、加害者との関係の記入を求めた。続いて自由記述項目を設け、回答を求めた。なお、「過去から現在にかけて、あなたのDV被害について考え方はどのように変化しましたか」という自由記述項目が本研究の分析対象である。

分析方法

過去から現在にかけてDV被害について考え方がどのように変化したかについて、その経験の構造を整理し、より正確に理解するために、KJ法を参考にした分析を行った。

KJ法とは文化人類学者である川喜田二郎によって創始されたデータ集約に関する一つの技法である。KJ法とは川喜田(1967)によると、①討論における発言のエッセンスを、「1行見出し」と呼ばれる見出しに要約しカードに書き込み、②そのカードを分類し、グループ編成を行い、③編成されたグループにさらに見出しをつけ、④できたグループ同士を空間的に配置し、関係性を矢印など用いて示す、という方法である。

安藤(2004)は、KJ法を基に、表1の分析方法を紹介している。本研究ではこの安藤(2004)の方法を用いた。

なお、分析は筆頭及び連名著者が合同で行った。

表1 KJ法を参考にした方法（安藤（2004）を参考に筆者らが再構成した）

①カード化

一つの意味のある文章のまとまりを1単位として、カードに短く書き出す。内容が分かる程度に短い文章や単語で書けばよい。長く話していることでも1つの内容としてまとめられるなら1枚のカードになるし、短くても複数のことに言及している場合は複数枚のカードになる。

②グループを作る

次にカードを大きな紙の上ですべて広げて、似ているもの同士を探す。似ているカードを同じ場所に集めて、少しずつ小さなグループを作っていく。どのグループに分類すればよいかわからないカードがあった場合には、無理にどこかのグループに入れてしまわず、そのままにしておく。

③見出しをつける

グループ分けが終わったら、一つ一つのグループに見出しをつける。同じグループとして集められたカードをもう一度読んでみて、共通点は何かを探す。それを簡潔な一言で表して、そのグループの見出しとする。見出しをつける中で、最初に分類したグループに属さないと感じたカードがあれば、分類し直したり、独立したカードにしたりしておく。

④繰り返す

①～③の手順をこれ以上はまとめられないというところまで繰り返す。

⑤図解する

グループ編成と見出し付けが終わったら、グループ間の関連を考える。一番上の大きなレベルのグループを見て、紙の上で配置し直してみる。似ているグループが近くなるようにする。そして、グループ同士に何らかの関連があるかどうかを考え、関連がある場合には矢印などの記号を用いて結ぶ。

結果と考察

グループ化

設問「過去から現在にかけて、あなたのDV被害について考え方はどのように変化しましたか」への回答を得た58名(回答率73%)のうち、不備のあった1名を除いた57名のデータを、KJ法を参考にした方法によってカード化したところ、74のカードが得られた。続いて22の小グループ、15の中グループ、6の大グループにグループ編成がなされた。この結果を表2に示す。

グループ間の関連

各グループ間の関連を図1に示す（ただし大グループVIは関連しないと考えられ、図1からは除いてある）。

表2 カードの分類

カード	小グループ	中グループ	大グループ
まだ自分で精一杯である			
DVという言葉が苦しい	DVの影響から距離を置きつつある最中である		
現在でも少しは恐れがある		DVの影響から距離を置く	
DVをすべてそのまま受け止めてきたが、最近卒業しようと思うようになった			
今は家族のことを前向きに考えられる			
今では子ども自分も明るくなった	DVの影響から距離を置くことができている		
経済的な豊かさより精神的な豊かさの大切さも今は感じられるようになった			
DVの概念を知ったことと子どものためあって行動を起こし、今は安心して暮らしている			
DVのことを客観的に冷静に考えられるようになった			
DV加害者から遠ざかることが大切だと思う	DV加害者から離れることが必要	DV加害者から離れる	I DVからの回復過程
好転することを期待する期間もあったが、DV加害者から離れることも必要だと、別れてみて感じるようになった	DV加害者から離れることで、DV被害者としての自分からも離れられる		
DV加害者との関係から離れ、気持ちや考えなどの意識を向けないようにしている			
安全な環境に身を置くことで、DVから遠ざかり、自分を責める考えが薄れ、自分を大切にしようと思えるようになった		DVの影響を子どもに与えたくない	
DVが普通に起きる環境で子育てをしたくない	DVの影響を子どもに与えたくない		
子ども達にはDVをするような人間になってほしくない			
DV被害者には、子どものために一日でも早く、いい家庭環境をつくってほしい			
DV状況は自分の力ではどうにもできないことを認識できてきた			
自分を責める考えから、仕方ないことだったと考えるようになった	DVに対するコントロール感を手放す	DVに対するコントロール感を手放す	
自分の問題ではなく、相手の問題だとわかった			
自分のせいかと考えてきたが、サポートを受け、DVはいけななことだと知った	サポートしてくれる人が助けになった		
命が助けられた		助けになる他者の存在	II DVからの回復に役立つ支え
自分を責めていたが、今は間違っていないといってくれる人が周りにいて、気持ちが少し落ち着いた			
DV被害にあったらすぐに相談に行くことで、解決するのが早くなると思う	相談にふみきってほしい		
DV被害について、早く相談していればよかったと思う			
DV被害者には相談できる場所があることを知ってほしい			
DV被害は恥ずかしいことではなく、被害者は勇気を出して相談してほしい			
今はDVという言葉で過去に少し向かい合える	DVの認識が役に立つ	DVの認識が役に立つ	
早くDVを認識するべきと思う			
DVについてもっと詳しく知るべきだと思う			
女性だからとまんしなくていい	DV被害者ががまんすることはない	DVはあってはならないことであり、被害者は悪くない	
我慢せず、相談し、離婚へ進める			
がまんせずにDV加害者と別れてよかった			
DV被害者ががまんするのはおかしいことであり、DVとは犯罪なのだと思うようになった			
DVはだめなことであり、あってはならないと思う	DVはあってはならないこと		
いけないことという気持ちはずっと変わらない			
他人事だったDVを経験した今、DVは許されないことだと思う			
自分だけが悪いと思っていたが、自分も相手も悪かったという考えに変わった	DVの原因のひとつとして、被害者の要因を挙げる	DVの原因のひとつとして、被害者の要因を挙げる	III 現在のDV被害者観
DV加害者と結婚しなければよかったと考える			
自分のがまんがDVのエスカレートの原因の一つだったと思う			
両親に頼らず自分が強く動けばよかったのではないかと考え、自分の至らなさを感じる			
DVがなくなることについて、DV被害者の被害認識の選きを仮定している			
DVは、自分には関係のないことではなく、誰にでも起こることだと思う			
DVの経験は自分ひとりだけではないことを知った	DVは誰もが当事者になりうる	DVは誰もが当事者になりうる	
DVはあってはいけないが、普通にあることだと思う			
DVの認識が世間で広がってきたことが良いことだと思う			
誰でもDV被害者となりうる			
実際被害を受けて、DVは人間として卑劣で最低な行為だと思うようになった	DV加害者に対する激しい怒り	DV加害者への陰性感情	
DVをする人は最低だという思いを、変わらず持っている			
力の弱い女に対して暴力でねじふせる行為が最低だという思いは変わらない	DV加害者へのネガティブな評価		
絶対に許さないという気持ちになってきた			
DV加害者は外部では本当の自分を出せない小心者だと思う			
DV加害者は淋しい人だと思ったが、それ以外は何も思わない			
DV加害者はなおらないと思う	DV加害者は変わらない	異常な行為であるDVを加害者はやめることができない	IV 現在のDV加害者観
絶対に変わらないので、DVが何とかなるだろうとか、DV加害者が治るだろうとか思わないほうがいい			
DV加害者はひどくなっていくだけなので、関わらないようにしなないといけないと思う			
自分を責めていたが、DV加害者は特殊なタイプであり、変わらないと思うようになった			
DVはきっかけがあればなくなると思っていたが、今は環境や性格の問題なのでなくならないと思っている			
DV加害者の変化を期待するということがなくなった	過去のDV被害の異常性への気づき		
DVの状況から離れ時間が経ち、ひどい事をされていたと強く思うようになった			
普通だと思っていたことが、異常なことだったのだと思うようになった			
DVに含まれる暴力が幅広いことが分かった	DVに関する多面的な知識	DVに関する多面的な知識	
アルコール問題が関連することもあり、DVは根深い現実だと思う			
DVには、世代間伝達や遺伝子が関係しているのではないと思う			
男の人を見るとこわくなる	癒えない傷	癒えない傷	V 続く困難
一生消えない傷			
外に出るのが嫌			
変わらず傷ついている			
DVを経験したことがない人には分からないし、理解されなだけでなくバカにされることもある	周囲の人からの無理解という暴力	周囲の人からの無理解という暴力	
普通の人に、無理解からの決めつけをされると、DV加害者と一緒だな、と思う			
わからない	分からない		
わからない			
変化なし	変化なし	変化が分からない	VI 変化が分からない
変化なし			
変化なし			

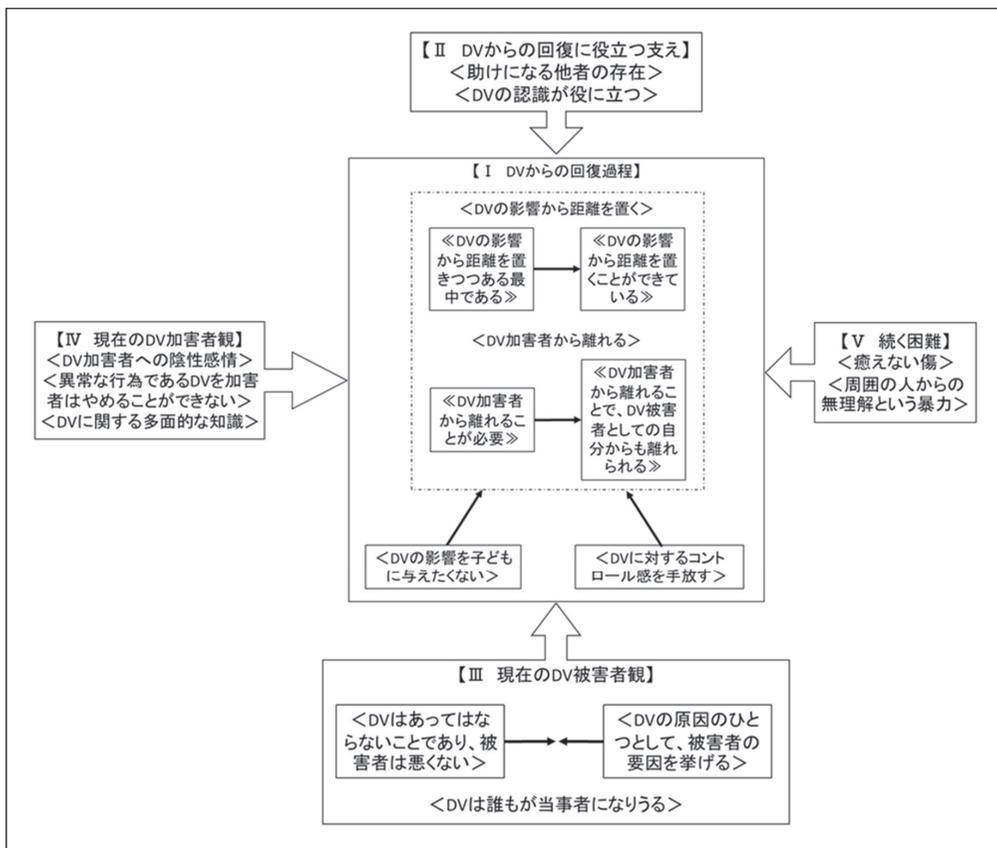


図1 グループ間の関連

ストーリーライン

5つの大グループをⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴとし、【 】で表記し、中グループを<>で、また小グループを<<>>で表す。なお最小単位のカードは“”で記す。

【Ⅰ DVからの回復過程】は、<DV加害者から離れる>ことが契機となり、<DVの影響から距離を置く>ことができるようになるプロセスであるといえる。<<DV加害者から離れることで、DV被害者としての自分からも離れられる>>のことであり、新しい生活を獲得できるのだと考えられる。そのためには、<DVの影響を子どもに与えたくない>という思いや、<DVに対するコントロール感を手放す>ことが支えになることが示唆された。DVの責任が自分にもあると責めたり、DVをなくすことができるだろうという自分への期待をしたりと、DVに対してコントロール感を抱いていたDV被害経験者は、やがて“自分の問題ではなく、相手の問題だとわかった”り、“DV状況は自分の力ではどうにもできないことを認識できてきた”りするを通して、コントロール感を手放すことができるのだと考えられる。石井（2015）は、解決を望みながらも問題を維持してしまう嗜癖的解決努力を「無理なコントロールに強制的にこだわることによって続くうまくいかない解決努力」と定義した上で、コントロールをゆだねる姿勢の重要性を強調した。<DVに対するコントロール感を手放す>ことはまさにコントロールをゆだねる姿勢といえ、回復を支える重要な要素であるといえよう。

【Ⅱ DVからの回復に役立つ支え】として、「他者」と「DV認識」が挙げられた。すなわちDVからの回復には<助けになる他者の存在>と<DVの認識が役に立つ>ことが示唆された。石井・石井（2019）で、自身の被害経験について「DV」概念を用いて意味づけることの効果が示されており、合致する結果といえよう。また、他者の存在は、<周囲の人からの無理解という暴力>のリスクもあるものの、回復過程で欠かせない支えになっていることが示唆された。

【Ⅲ 現在のDV被害者観】には、<DVはあってはならないことであり、被害者は悪くない>という信念と、<DVの原因のひとつとして、被害者の要因を挙げる>ものがあった。両者は一見相反するものではあるが、後者は“自分のがまんがDVのエスカレートの原因の一つだったと思う”など、被害を受ける原因ではなく、DVが維持される原因を被害者に帰属するものと考えられた。また、<DVは誰もが当事者になりうる>と考えることも、DV被害者を特別視しない視点であり、これらは被害者を悪者にするものではないといえよう。

【Ⅳ 現在のDV加害者観】は、まず<<DV加害者に対する激しい怒り>>や<<DV加害者へのネガティブな評価>>からなる<DV加害者への陰性感情>と、<異常な行為であるDVを加害者はやめることができない>という諦観から構成された。いずれもDV加害者との物理的距離が前提となっているが、心理的な距離は異なっていた。また<DVに関する多面的な知識>もDV加害者を多様に認識することにつながっていた。一方、DV加害

者にイネイブルするようなものはみられず、DV 被害者が自身を責めるような DV 加害者観はなかった。

【V 続く困難】は、DV からの回復を続ける中で、＜DV 加害者と離れる＞ことができたり＜DV の影響から距離を置くことができている＞状態になれたりしてからも、様々な苦労があることを示している。＜癒えない傷＞を抱えながら、時に＜周囲の人からの無理解という暴力＞にさらされながらの回復過程であることが示唆された。米山（2005）は DV 被害者が「DV 被害によって受けることになった支援の中でも、さらに傷つく体験をして」いることを明らかにしたが、同様の結果といえよう。回復は進めばそれで痛みから解放されるというものではなく、回復していくからこそ新たな苦労が強いられるという面も忘れてはならないだろう。

【I DV からの回復過程】に対し、【II DV からの回復に役立つ支え】がその契機となり、【III 現在の DV 被害者観】や【IV 現在の DV 加害者観】が回復し続けることの根拠となるが、しかし【V 続く困難】のなかで、回復は直線的ではないことが示唆された。【I】への【II】【III】【IV】【V】の影響も、一方向的ではなく、双方向的なスパイラル構造であることも念頭においておく必要があるだろう。回復過程は直線的ではなく行きつ戻りつしながらの過程であると考えられる。

結語

DV からの回復過程は、DV からの回復に役立つ支えが契機となり、現在の DV 被害者観や DV 加害者観が回復し続けることの根拠となるが、しかし新しい困難もあり、その過程は複雑である。支援の際には、DV 観や DV 加害者観を支持し、新しい困難にできるだけさらされないようにすることが肝要であろう。

付記 調査にご協力いただいた DV 被害経験者の方、調査用紙の回収にご助力いただいた母子生活支援施設、DV 被害者自助グループの代表の方に深く感謝申し上げます。本研究の一部は JSPS 科研費 17K04479（研究代表者：石井佳世）の助成を受けたものです。

文献

- 安藤香織（2004）データを整理する．無藤隆・やまだようこ・南博文ら編『質的心理学—創造的に活用するコツ—』新曜社
- 石井宏祐（2015）対人援助における脱嗜癡的アプローチ．鹿児島純心女子大学大学院人間科学研究科紀要（10）75-90
- 石井佳世・石井宏祐・丸田なつき（2015）DV サバイバーにおける過去のDV 関係の認識と現在のコントロール感との関連．志學館大学大学院心理臨床学研究科紀要（9）9-16
- 石井佳世・石井宏祐（2019）DV 被害経験者にとって自身の被害をDV 概念でとらえることはどのような経験なのか．佐賀大学全学教育機構紀要（7）153-161
- 川喜田二郎（1967）『発想法—創造性開発のために—』中公新書
- 増井香名子（2012）パワー転回行動：DV 被害者が暴力関係から「脱却」する行動のプロセス—当事者インタビューの分析より—．社会福祉学 53（3）57-69
- 松下年子（2011）アディクションと依存症．松下年子・日下修一（編著）『アディクション看護学』メヂカルフレンド社
- 内閣府男女共同参画室（2018a）男女間における暴力に関する調査報告書．
- 内閣府男女共同参画室（2018b）配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について（平成29年度分）．
- 斎藤学（1995）『魂の家族を求めて』日本評論社
- 斎藤学（2009）『依存症と家族』学陽書房
- 米山奈奈子（2005）DV 被害女性が体験した支援と回復に関する一考察—回復過程における支援の現状と医療機関の役割—．秋田大学医学部保健学科紀要 13（1）23-33